

### 3. グラウンドの代替施設について

新校舎建設に伴い、令和11年秋までグラウンドを使用できなくなるため、代替施設を確保しました。



### 4. 土砂災害警戒区域等の指定について

赤羽台西小学校南側崖地及び擁壁の一部を、東京都が令和6年12月27日付で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しました。本指定は、土砂災害防止法に基づき地形要件（高さや傾斜度など）と社会要件（土地の利用状況）をもとに東京都が指定するものです。

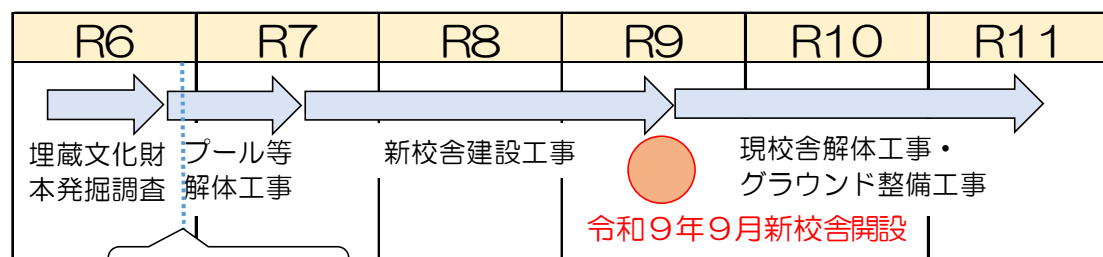
今回、警戒区域に指定された一部のエリアにも新校舎建設を予定しておりますが、事前に斜面地の調査を行い、安全面を確認しております。また、建物の荷重が斜面地に負担をかけない工法で進めるため、新校舎建設において支障をきたすものではありません。

詳細は、「区の土砂災害対策」ホームページをご覧ください。



（区ホームページ  
土砂災害対策）

### 5. 今後の予定について



改築事業の進捗状況は北区ホームページからもご覧になれます。  
 北区ホームページ「赤羽台西小学校の改築事業」  
 ホーム > 子育て・教育 > 小・中学校・義務教育学校 >  
 学校の改築・改修 > 学校の改築 > 赤羽台西小学校の改築（改築事業について）



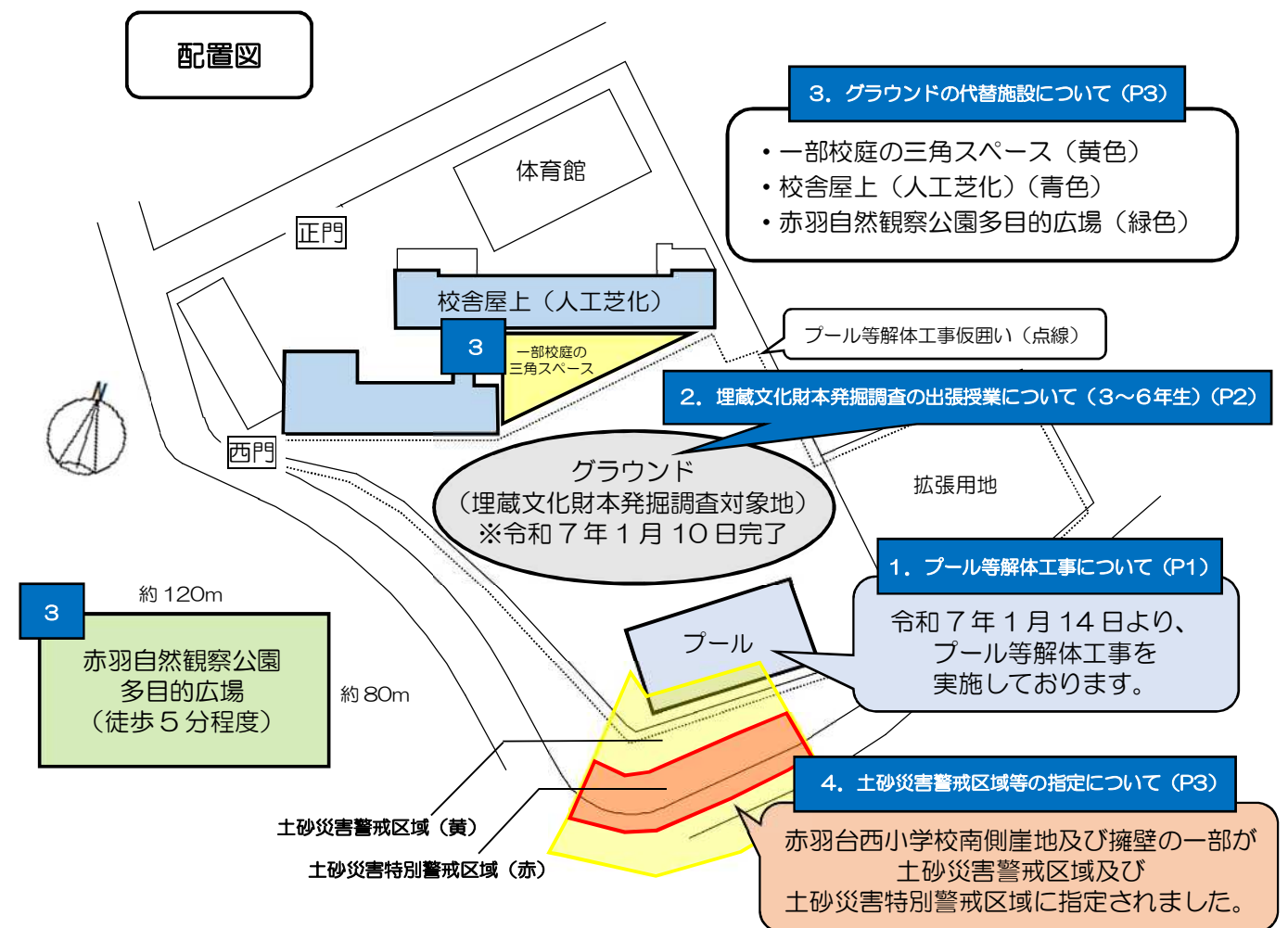
お問い合わせ先  
 北区教育委員会事務局  
 学校改築施設管理課 森  
 電話：03-3908-9277  
 FAX：03-3910-6885

## 改築レター

★第6号★ 令和7年2月  
 発行：北区教育委員会事務局  
 教育振興部学校改築施設管理課

# 赤羽台西小学校

令和9年9月の開設を目指し、赤羽台西小学校の改築事業を進めております。  
 今回の改築レター第6号では、埋蔵文化財本発掘調査の授業の様子やグラウンドの代替施設、土砂災害特別警戒区域の指定などについて紹介いたします。



### 1. プール等解体工事について

令和7年1月14日より着手しておりますプール等解体工事では、子どもたちへの影響を最小限に留めるとともに、安全に細心の注意を払い、慎重に工事を進めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。（令和7年6月6日完了予定）

まいぞうぶん かざいほんはくつちょうさ しゅっちょうじゅぎょう ねんせい  
**2. 埋蔵文化財本発掘調査の出張授業について (3~6年生)**

3年生 (令和6年12月9日)

グラウンドに埋まっている土器がどれか  
みんなで確認しました



当日は飛鳥山博物館と埋蔵文化財本発掘調査の  
実施業者に協力いただきました



5年生 (令和6年12月12日)

弥生時代の竪穴住居の跡を  
実際に見て当時の生活について学習しました



竪穴住居には柱の跡 (白丸)・火の焼け跡 (赤丸)・貯蔵用の穴の跡 (青丸)が残っていました



4年生 (令和6年10月10日)

陸軍時代 (約90年前) に使われていた  
荷物積み降ろしのための  
プラットホームの上を歩きました



縄文・弥生時代の土器が発掘されました



6年生 (令和6年10月10日)

たくさんの土器が発掘されました



発掘された土器や調査の記録は  
飛鳥山博物館によって大切に保管されます

